

雪氷作業 冬用タイヤ規制 清見料金所 手順書

班編成	規制運搬車	1台	タイヤ規制保安員	1名
	休憩車両	1台	タイヤ規制誘導員	3名
	計	2台	計	4名

	内容	留意事項
	<p>健康状態の確認・免許・資格等の確認・光物（チョッキ・脚絆・ヘッドライト等）の充電確認・業務用プレートの確認、入場方法・入場箇所・車両順番・役割分担の確認・車両の始業前点検、工具の確認、積み込み荷の確認（落下・飛散対策）荷締め位置、荷台のネット・シート掛けの確認する。工事車両幕がロープ及び養生テープで確実に固定されていることを確認。</p> <p>担当者は施工計画段階でNEXCOと打合せした内容を作業員へ周知・報告すること。</p> <p>車両出入庫の際に、運転手は車両の周囲（上下含む）を指差し、障害物が無い事を確認のうえ、出入庫する。</p>	
出発前	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼、健康状態、服装、保護具の確認 ・作業前ミーティングの実施 ・車両・規制機材の点検 ・雪氷本部より冬用タイヤ規制実施の指示があるまで、所定の場所で待機 	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者が中心になり手順書を基に危険予知活動を実施。 ・責任者が役割分担を決め、配置する。 ・規制材、黄旗、レッドホーン、しらすんだーの点検を行う。
基地出発	<ul style="list-style-type: none"> ・本部より実施の指示がでたら、責任者が当該作業員に声をかけ、出発する。 	
タイヤ確認ヤード設置	<ul style="list-style-type: none"> ・規制設置を行う前に、料金所へ行き冬用タイヤ規制を行う旨を報告し、L2、L3レーンを閉鎖してもらう。 ・レーン閉鎖時は、必ず料金所収受員と打合わせを実施する ・レーン閉鎖を行った後に、矢印板3枚、ラバーコーンを使用しタイヤ確認ヤードを作る（本部にて開始連絡を行う） 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖レーンは、別途規制図を参照する ・車両横断時に一般車と接触事故を起こさないように、監視員の合図のもと横断する。
タイヤ確認作業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車を1台ずつ停車させて、タイヤの確認を行い、案内をする。 ・オールシーズンタイヤは走行不可とする（チラシにて呼びかけ） ただし、スノーフレックマークは通行OK ・オートソック（布製チェーン）もOK ・外国人対応が発生した場合は、チラシにて広報を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車に対してわかりやすい合図を出し、停車するように促す。 ・タイヤを確認しお客様に案内をする。 ・事故防止のため、一般車を無理に停車させない。 ・路面状況を確認しながら実施し、凍結の可能性があれば、小袋を散布しスリップ対策を行う。
規制撤去打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・規制解除の見込みが解り次第、雪氷本部と撤去方法の確認を行う。（通常の撤去もしくは頭押えでの撤去） 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制内の積雪状況を踏まえどのように規制を撤去するか責任者が確認を行う。
規制撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・雪氷本部より冬用タイヤ規制の解除連絡が入ったら、タイヤ確認ヤードの規制を撤去する。 ・レーン解放を料金所収受員に連絡を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもとラバーコーン、矢印板を撤去する。 ・監視員の合図で横断させる
作業終了	<ul style="list-style-type: none"> ・基地到着後、全車両の給油、洗車を行う ・高山HSC前にて看板を撤去する 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車場が凍結している可能性があるため、足元に十分注意する事 工事車両幕を取外した場合は専用のケースに確実に格納し車内に保管する事